

令和2年9月7日

第4・5学年学生
専攻科生 諸君

高等教育の修学支援新制度による授業料等の
減免に関する継続願の提出について

学生課学生係

このことについて、日本学生支援機構の**給付奨学生**であり、前期授業料の減免を受けている学生は、**継続願の提出が必要**です。

様式について学生課学生係で配布しますので、**対象の学生**は様式を受け取り、**提出期限までに提出**してください。なお、**期限までに提出がない場合**、学校より日本学生支援機構への申請ができず、**10月から奨学金の支給が停止**される場合がありますので注意してください。

また、給付型奨学金の申請をしているものの、**未だ判定結果**が送付されていない学生は、学生課学生係まで相談してください。

提出期限：令和2年9月18日(金)

以上